

# 第40回原子力災害対策本部

## 議事録

原子力災害対策本部事務局

第40回 原子力災害対策本部

平成28年5月31日  
9:09～9:18  
官邸4階大会議室

議事次第

1. 開会
2. 議事
  - (1) 葛尾村・川内村・南相馬市における避難指示区域の解除について（案）（審議）
  - (2) 避難指示解除と帰還に向けた取組（報告）
3. 内閣総理大臣あいさつ
4. 閉会

## 出席者一覧

本部長：	内閣総理大臣	安倍 晋三
副本部長：	内閣官房長官	菅 義偉
	沖縄基地負担軽減担当	
副本部長：	経済産業大臣	林 幹雄
	内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）	
	原子力経済被害担当	
	産業競争力担当	
副本部長：	環境大臣	丸川 珠代
	内閣府特命担当大臣（原子力防災）	
副本部長：	原子力規制委員会委員長	田中 俊一
	内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）	麻生 太郎
	財務大臣	
	内閣府特命担当大臣（金融）	
	デフレ脱却担当	
	総務大臣	高市 早苗
	法務大臣	岩城 光英
	外務大臣	岸田 文雄
	文部科学大臣	馳 浩
	教育再生担当	
	厚生労働大臣	塩崎 恭久
	農林水産大臣	森山 裕
	国土交通大臣	石井 啓一
	水循環政策担当	
	防衛大臣	中谷 元
	復興大臣	高木 毅
	福島原発事故再生総括担当	
	国家公安委員会委員長	河野 太郎
	行政改革担当	
	国家公務員制度担当	

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、規制改革、防災）	
内閣府特命担当大臣 （沖縄及び北方対策、クールジャパン戦略、知的財産戦略、 科学技術政策、宇宙政策）	島尻 安伊子
海洋政策・領土問題担当	
情報通信技術（I T）政策担当	
経済再生担当	石原 伸晃
社会保障・税一体改革担当	
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	
一億総活躍担当	加藤 勝信
女性活躍担当	
再チャレンジ担当	
拉致問題担当	
国土強靱化担当	
内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）	
まち・ひと・しごと創生担当	石破 茂
内閣府特命担当大臣（地方創生）	
東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当	
	遠藤 利明
経済産業副大臣	高木 陽介
兼内閣府副大臣	
内閣官房副長官	世耕 弘成
内閣官房副長官	杉田 和博
内閣法制局長官	横畠 裕介
内閣危機管理監	西村 泰彦

## 配付資料一覧

### 議事次第

- 資料1 葛尾村・川内村・南相馬市における避難指示区域の解除について（案）
- 資料2 避難指示解除と帰還に向けた取組
- 参考資料 原子力災害対策本部構成員

○菅内閣官房長官 ただいまから、第40回原子力災害対策本部を開催いたします。

本日は二つの議題がございます。一つ目は、「葛尾村・川内村・南相馬市の避難指示区域の解除について」。二つ目は、「避難指示解除と帰還に向けた取組」についてでございます。

それでは早速、「葛尾村・川内村・南相馬市の避難指示区域の解除について」審議いたします。議第2「避難指示解除と帰還に向けた取組」についてもあわせて、林経済産業大臣から説明をお願いいたします。

(議題1・2)

○林経済産業大臣 まずはじめに、議事1の「葛尾村・川内村・南相馬市の避難指示区域の解除について」、御説明させていただきます。

資料1、「葛尾村・川内村・南相馬市の避難指示区域の解除について」を御覧ください。

葛尾村の居住制限区域及び避難指示解除準備区域を平成28年6月12日に解除すること、川内村の避難指示解除準備区域を平成28年6月14日に解除すること、南相馬市の居住制限区域及び避難指示解除準備区域を平成28年7月12日に解除することの3点について、御審議いただきたいと存じます。

3自治体においては、除染等の進捗により、十分な線量の低下が見られ、また、インフラや生活関連サービスが概ね復旧したため、昨年より準備宿泊を実施しております。こうした中、住民の方々、村長、市長、地元議会との対話を重ね、葛尾村・川内村・南相馬市で避難指示解除を行うことについて、地元の御理解をいただきました。

以上を踏まえ、資料1「葛尾村・川内村・南相馬市の避難指示区域の解除について」を原子力災害対策本部として決定することにしたいと存じます。

次に、議事2「避難指示解除と帰還に向けた取組」について御説明します。

お手元の資料2の1ページ目を御覧ください。

これまで、楡葉町をはじめ計3回避難指示を解除しました。しかし、避難指示の解除はゴールではなく、復興に向けたスタートです。解除後も政府一丸となり、復興に向けてしっかりと取り組んでおります。

川俣町においては、昨年より帰還に向けた準備のための宿泊を実施しており、今後できるだけ早期に避難指示を解除できるよう、環境整備に努めてまいります。

飯舘村・富岡町では、春のお彼岸、お花見、ゴールデンウィークのときに特例宿泊を実施いたしました。浪江町においても、除染やインフラ復旧をより一層加速してまいります。

大熊町については、大川原地区を中心に復興に向けた取組が具体化しつつあります。

双葉町においては、中野地区を産業復興拠点とする構想が出されるなど、今後の復興に向けた青写真が示されております。

以上でございます。

○菅内閣官房長官 ただいまの説明に関連して、御発言がございます方。

高木大臣。

○高木復興大臣 復興大臣でございます。

福島復興に向けて3点申し上げます。

まず、葛尾村・川内村・南相馬市の避難指示の解除は、本格復興の第一歩であり、復興庁としても、インフラ復旧や生活環境整備を着実に進めてきたところでありますが、今後1人でも多くの住民が「ふるさと」での生活を再開できるよう、現場主義に立ち、最大限の支援を行ってまいります。

第二に、風評・風化対策について、各省庁の御協力をいただき、G7伊勢志摩サミット及び関連会合で復興状況の情報発信や被災地産品の提供等を行ってきました。また、6月には、「東日本大震災5周年復興フォーラム」などを主催いたします。引き続き、国内外への情報発信に取り組んでまいります。

第三に、「福島12市町村の将来像」の実現に向け、28日、2020年までのロードマップを公表いたしました。関係省庁、自治体、民間と連携し、まちづくりや産業・生活の復興に取り組んでまいります。

引き続き、各省庁にも御協力を御願いたします。

以上でございます。

○菅内閣官房長官 丸川大臣。

○丸川環境大臣 環境省では、川内村については平成26年3月、葛尾村については平成27年12月に面的除染を完了させているほか、南相馬市においては本年3月、計画どおり宅地の除染が完了しており、これまでの事後モニタリングの結果から、除染の効果は概ね維持をされております。

今後とも必要に応じてフォローアップ除染を行うほか、南相馬市においては宅地以外についても平成28年度末までの完了をめざすなど、地元の皆様に寄り添った対応を引き続き

丁寧かつ確実に実施をしてまいります。

残りの市町村についても避難指示解除に向け、平成28年度末までの面的除染の完了を目指すとともに、仮置場の早期解消を図るため、中間貯蔵施設に係る取組を着実に実施をしております。

以上です。

○菅内閣官房長官 ほかに御発言がある方。

(なし)

○菅内閣官房長官 それでは、葛尾村・川内村・南相馬市の避難指示解除について、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○菅内閣官房長官 ありがとうございます。

原案のとおりとし、原子力災害対策本部の決定といたします。

最後に、安倍総理から御発言をお願いします。

ここでプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(内閣総理大臣あいさつ)

○菅内閣官房長官 それでは、総理、御発言をお願いします。

○安倍内閣総理大臣 本日、葛尾村の居住制限区域及び避難指示解除準備区域を6月12日に、川内村の避難指示解除準備区域を6月14日に、南相馬市の居住制限区域及び避難指示解除準備区域を7月12日に解除することを、それぞれ決定いたしました。

「避難指示が解除されれば、地域の復興や活性化に貢献したい」、今年3月、南相馬市を訪問した際の地元の高校生の言葉です。彼らの復興に向けた熱い想いに応えるべく、避難指示の解除後、葛尾村・川内村・南相馬市を一層強力で支援してまいります。

帰還困難区域以外で避難指示が継続している区域について、遅くとも事故から6年後までに解除し、ふるさとに「戻りたい」と考える住民の方々が早期に帰還できるよう、関係大臣が連携して、解除に向けた環境整備に取り組んでいただきたいと思います。

改めて、「福島復興なくして日本の再生なし」「閣僚全員が復興大臣である」との意識を共有し、「必要なことは全てやり遂げる」という強い決意のもと、一日も早い福島の

復興に向けて、政府として全力を挙げて取り組んでまいります。

○菅内閣官房長官 ありがとうございます。

プレスはここで御退室願います。

(報道関係者退室)

○菅内閣官房長官 以上をもちまして、第40回原子力災害対策本部を終了いたします。ありがとうございます。

以上